

2014年(平成26年) 9月27日 長

収用裁決申請書

川棚で縦覧開始

石木ダム

県と佐世保市が東彼川棚町に計画している石木ダム建設事業で、同町は26日、同町役場(中組郷)で、反対地権者が所有する農地の収用裁決申請書の公告、縦覧手続きを開始した。期間は10月10日まで。

県はダム予定地の地権者4世帯の農地計約5500

平方メートルについての収用裁決を5日、県収用委員会に申請。委員会は18日に申請を受理していた。

町は26日、役場内に申請書縦覧の公告書を掲示した。役場第2別館のダム対策室で10月10日まで縦覧できる(土日を除く午前8時半～午後5時15分)。

縦覧期間中、地権者らは委員会に意見書を提出できるが、内容は土地の範囲や補償額に限られ、地権者が否定している同ダム事業の必要性についての意見は受け付けない。(宮崎智明)